



発行：令和5年2月

編集：鈴蘭台駅北地区まちづくり協議会



兵庫区松本地区を視察してきました！

1月22日（日）役員7名で、神戸市兵庫区の松本地区を視察してきました。

松本地区は、震災復興の土地区画整理事業でまちづくりを実施した地区で、東西方向のメイン道路（松本線）の幅員が17m（鈴蘭台幹線は16m）、南北方向に傾斜（会下山に向かって登り勾配）があり、鈴蘭台駅北地区と類似した点が多いことから、将来の鈴蘭台駅北地区のイメージがつかめるかもと考えました。

下の写真の通り、道路や公園のサイズ感を実物で確認できたように思います。また、坂道や勾配のあるところの建物の並び方なども非常に参考となりました。

【役員的主要感想】

- ・鈴蘭台幹線と同規模の松本線は、十分広く感じた。
- ・松本地区は、見た限り全て新築になっており、派手な色やいびつな建物はなかったが、3階建てや敷地ギリギリに建築された家もあった。
- ・生垣や庭木の多い鈴蘭台に比べ、各宅の緑が少ない印象を受けた。

松本地区は、神鉄湊川駅から西へ徒歩3分ほどです。鈴蘭台からも行きやすい場所にありますので、ご興味のある方は、ぜひ一度訪ねてみてください。



松本線を歩いてみました



生垣や庭木など、各宅の緑が少ない街並み



鈴蘭台北町に計画されている公園規模に近い松本うめ公園



登り坂に沿って並ぶ建物



道路を挟んで高低差がある場合の街並み（駐車場分の差）



3階建てや道路際ギリギリに建築された建物による街並み



まちづくりルールに関する意識調査

本ニュースと一緒に『まちづくりルールに関する意識調査』はがきを同封しています。まちづくりニュース等を通じて、建物などに関するルール作りについて情報発信してきましたが、コロナ禍もあり、みなさんのお考え等をお聞きすることができていません。

まだ、まちづくりルールが必要なのかも決まっています。このアンケート結果で決まるものでもありません。まずは、ニュース等でお伝えしている情報に基づき、気軽にご回答下さい。

お忙しい中、恐縮ですが、**3月17日（金）までに**、ご記入の上ポストにご投函下さい。よろしくお願いいたします。

●お問い合わせ等は、鈴蘭台駅北地区まちづくり協議会会長：木戸まで

神戸市からのお知らせ

工事中仮設道路整備工事について

内容

鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業に伴い、兵庫商業高校跡地の有効活用に向けて、校舎解体・宅地造成を行うため、工事用車両が通行するための仮設道路を整備します。

工期：

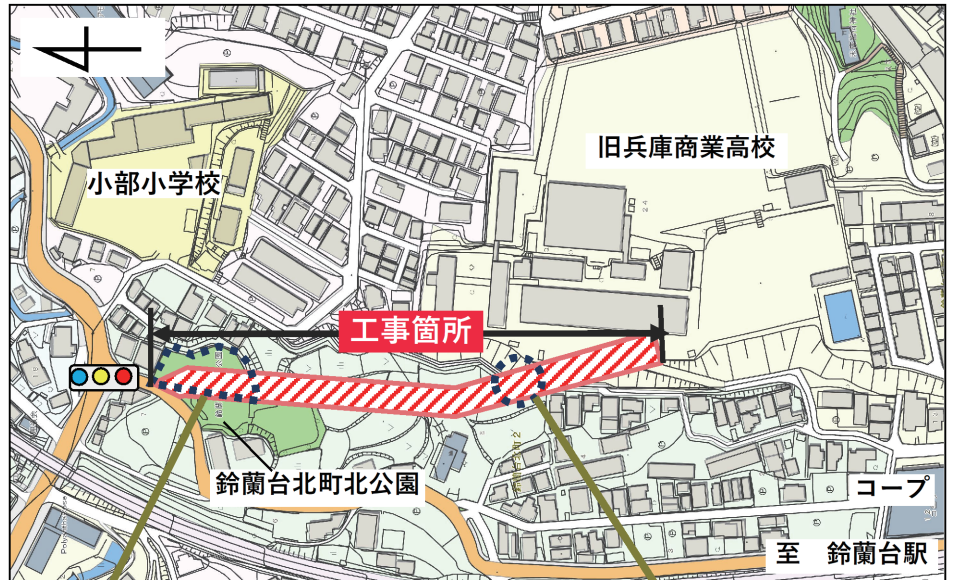
令和4年12月～
令和5年7月中旬頃

施工業者：

株式会社ランドグリーン
TEL 078-854-6500

工事についてのお問い合わせ：

神戸市都市局工務課
(担当) 菅原・太田
TEL 078-595-6768



【注1】鈴蘭台北町北公園について

北東グラウンド部分は、令和5年1月より使用できない状態となっております。その他の遊具・広場部分は今後、公園等の再整備工事に入るまで引き続き使用可能です。

【注2】歩行者専用道路について

歩行者専用道路は工事期間中も通行者への安全対策を行い、歩行者動線を確認します。



工事中仮設道路整備後、旧兵庫商業高校の校舎解体に着手します
ご協力のほどよろしくお願いいたします